



牡丹

Contents

1-4 新春特集

- ・新年のご挨拶
福岡県経営者協会 会長
一般社団法人 日本経済団体連合会 会長
- ・副会長からの年賀状

5-6 けいきょう Law School

- 年頭のご挨拶
古賀・花島・桑野法律事務所 弁護士 古賀 和孝

7-9 経協調査

- ・地場企業の冬季賞与の交渉・妥結状況に関する調査結果
- ・2023年 冬季賞与交渉妥結結果
- ・賞与の対前年比伸び率推移

10 世間漫録

11 トピックス

- ・来年度の労働法改正の対応状況について情報交換を行う
(北九州労務管理研究会)
- ・出産・育児・介護の法規制、手続き上の留意点を解説(セミナー)
- ・ハラスメント撲滅に向け街頭活動(連携活動)
- ・休職・労災手続き時の留意点を学ぶ(セミナー)

12 アンテナ

- ・「高齢者雇用状況等報告」集計結果を公表/福岡労働局
- ・「年末賞与・一時金 大手企業業種別妥結結果」を公表/経団連
- ・「障害者雇用職場改善好事例」を募集/独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
- ・「労働組合基礎調査」の結果を公表/厚生労働省
- ・「障害者雇用状況」集計結果を公表/福岡労働局

13-14 インフォメーション

- ・セミナー ・法律相談 ・事務局相談 ・会務報告

裏表紙 新春講演会にご参加ください



新年のご挨拶

福岡県経営者協会 会長 倉富 純男

会員の皆様、明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。旧年中は当協会の活動に対し、格別のご高配を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

2023年を振り返りますと、ウクライナやイスラエルでの紛争などの不安定な国際情勢や、それに伴うエネルギー・原材料価格の高騰、歴史的な円安基調が続き、企業経営にとって先の見通せない状況が続きました。

3年以上にわたって社会に大きな影響を与えた新型コロナウイルスは、感染症法上の位置づけが5類相当となり、一つの大きな節目を迎えました。飲食・観光業界が活況を取り戻し、インバウンドは欧米を中心にコロナ前と同じ水準、あるいはそれ以上に増加するなど、社会経済活動は平時に戻ったと言って良いと思います。

当協会は企業の人事労務に関する専管団体として、昨年持続的な賃上げの環境整備に向け、福岡県や国の地方支分局、他の経済団体とともに「価格転嫁の円滑化に関する連携協定」の締結への参画や、「職務型（ジョブ型）人事制度理解セミナー」等を開催し、これからの時代を見据えた新しい人事賃金制度に関する学習機会の提供を行うなどの事業に取り組みました。

今年は時間外労働の上限規制について、適用が猶予されていた運送業など一部の事業・業種についても、4月から適用対象となり、該当する企業では対応を迫られることになります。

当協会は本年も、会員の皆様に最新の情報を発信しながら、講演会・セミナー、労働相談等を通じて、皆様のお役に立てる事業を行ってまいります。

昨年は物価上昇の局面の中、30年ぶりとなる歴史的な月例賃金引上げとなりましたが、連合は今年の春季労使交渉において、3%以上のベースアップ分を含む5%以上の賃上げを求める方針を明らかにしています。

当協会は本年も、長きにわたるデフレからの脱却と安定的かつ持続的な経済成長を果たしていくため、「構造的な賃金引上げ」と「分厚い中間層」形成の実現に向けて、経団連、労働局、県、労働組合と連携しながら、労務問題に取り組む経済団体としての社会的責務を果たしていきたいと考えております。引き続き、当協会の活動へのご支援、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、本年も会員の皆様方にとって実り多き年となりますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



官民連携でデフレから完全脱却し、 「成長と分配の好循環」を実現する

— 経団連会長新年メッセージ —

一般社団法人 日本経済団体連合会 会長 **十倉 雅和**



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

コロナ禍を乗り越えた今、日本経済は、企業の強い設備投資マインド、継続的な賃金引上げのモメンタム、消費の拡大などに支えられ、長きにわたる低迷から脱する明るい上向きの力が生じている。2024年は官民が連携して経済のダイナミズムを取り戻し、30年来のデフレからの完全脱却を実現する歴史的な転換の年としたい。

カギとなるのは、生態系の崩壊や格差の拡大・固定化・再生産といった、我々が直面する深刻で複雑な社会課題の解決を通じた、持続的な経済成長の実現である。これまで経団連会長として、「サステイナブルな資本主義」の実践を目指し、企業自らが「成長と分配の好循環」をけん引すべく取り組んできた。引き続き、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）、スタートアップ振興等を柱に、イノベーション創出、生産性向上、産業競争力強化を通じた力強い成長の実現を目指す。

分配の観点からは格差問題の解決に向けて、多くの人々が豊かさを実感し希望がかなえられるよう「分厚い中間層」の形成に取り組む。そのためには、「マクロ経済政策」「社会保障・税制」「労働政策」の3つの政策分野について、官民連携の下、全体感をもって一体的に取り組むことが肝要である。とりわけ現役世代の将来不安を払拭するために、公平・公正で安心な全世代型社会保障・税制の構築が急務である。構造的な賃金引上げの実現に向けて、30年ぶりとなる高水準を記録した昨年以上の熱量と決意で取り組んでいく。

世界に目を転じれば、国際情勢がますます混迷を深める中、わが国が果たすべき役割は大きい。経団連は民間経済外交を推進し、自由で開かれた国際経済秩序の再構築を働きかける。開幕まで500日を切った2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに掲げている。コロナ禍を経験し、世界各地で紛争・戦争が続く今こそ、生命の尊さと連携の大切さをわが国から世界に発信すべく尽力してまいりたい。

今日ほど官と民の連携が求められる時代はない。経団連は政府と力を合わせて成長と分配の好循環の実現に取り組んでいく。会員の皆様のご理解と一層のご支援をお願い申し上げます。

副会長からの

年賀状



新年のスタートにあたり、
5名の副会長に今年の抱負を
語っていただきました。



(株)新出光
代表取締役
専務執行役員

重岡敏一

～大切なことは顧客価値（満足）を高めることです～
謹んで新年のお慶びを申し上げます。

長きに亘るCOVID-19の影響も薄らぎ、人々の生活、経済活動は様変わりしたものの日本国内にも以前の活気が戻ってきました。しかしながら世界ではロシア・ウクライナ紛争に加え、イスラエルとイスラム組織ハマスとの新たな紛争が勃発し、心が痛むばかりです。国内では、その様な争いやテロなどが無く有難いと思う反面、企業における不正やコンプラ違反、また様々なハラスメント事件が数多く起こっているのも事実です。

私たち企業としての目的は社会貢献であり、事業継続が必須であります。その為に利益は、個々の企業にとっても社会にとっても必要ですが、それは企業や企業活動にとって目的ではなく条件です。

売上高や利益をあげることが最優先であると現場で働く人が誤解すれば、時に不正を犯したり、顧客を欺いたりしてまでも利益をあげるなどという間違った行動が起こっても不思議ではありません。最も大事なことは、顧客価値（満足）を高めることです。



TOTO (株)
取締役
常務執行役員

田口智之

世界中にTOTOファンを！

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

昨年を振り返ると、世界的な不況や国際社会の分断、気候変動による大規模な自然災害の発生など厳しい一年となりましたが、国内に目を向けますと新型コロナウイルス感染症が5類に見直されたことで、様々な制約から解放され、国内外の人の往来が回復し、賑わいを取り戻してまいりました。

本年も昨年同様大きな環境変化は起きると想定されますが、各社が考えているビジョンの下、「スピード」をもって、また「柔軟」に行動し続けることで、さらなる成長につながると確信しています。

引き続き、商品・サービスを通じて豊かで快適な生活文化の創造に挑戦し、世界中にTOTOファンを増やしてまいります。

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



トヨタ自動車九州(株)
代表取締役社長
永田 理

「仲間づくりを再開しよう」

新年明けましておめでとうございます。

コロナの猛威も鎮静化し経済界の会合や懇親会も再開されて活気が出てきたと感じています。Withコロナの時代ですが九州の「産官学金」連携が一層深まると期待しています。

当社では、コロナ禍において職場内のコミュニケーション維持に苦勞したという声が聞こえていました。昨年後半から「業務外」「off」での活動も復活させています。

職場の仲間との飲み会解禁、社内のスポーツ大会や地域の方をお招きする感謝フェスタの再開など。

同じ場所に集い同じ事を楽しんだり、同じ方向を目指して議論するなど、仲間作りを再開しましょう。



三井化学(株)
執行役員
大牟田工場長
鶴田 智

地域より愛される工場へ

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

去年は、景気持ち直しの傾向がみられたものの、世界的な需要の低迷や金融引き締め動きを中心に依然として経済を取り巻く環境は厳しくありました。昨年引き続き、厳しさが続く懸念されますが、本年も将来に向け積極的な事業活動を展開して参ります。

昨年、大牟田工場は「地域より愛されるブランド工場」を目指した運営を行いました。ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを大切にしながら、長期経営計画であるVISION2030の実現やサステナブルな成長の実現に向け、日々挑戦し続けて参ります。

今後も安全を最優先に地域社会に貢献し、人・地域から愛される工場となるべく工場運営を継続します。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



(株)筑邦銀行
取締役頭取
佐藤 清一郎

筑邦銀行の新しいビジネスモデルを鮮明に！

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

当行の『まちのわ』では、プレミアム付き電子商品券を入口とした地域のDX支援事業が、順調に発展しています。インバウンド観光客向けや自治体の子育てポイントなど、活用範囲は九州のみならず全国に広がっています。

また、1人からでも加入可能な企業型確定拠出年金『誰でもDCプラン』も、提携金融機関のルートを通じ全国展開を企図しています。このほか事業承継や事業再構築など、お客さま支援ビジネスにも積極的に取り組んで参ります。優良企業を地域に残すために、企業オーナー様の株式を永久保有する会社『C-BES』の活用も可能です。

「人、まち、地域を『動かす人』がいる銀行へ」をスローガンに掲げ、地域の課題解決と地域経済の活性化に尽力して参ります。

本年もどうぞ宜しくお願ひ申し上げます。



年頭のご挨拶

経営法曹会議九州ブロック代表幹事

弁護士 古賀 和孝



◆執筆者のご紹介

こが かずたか

昭和61年 弁護士登録

古賀・花島・桑野法律事務所（福岡市）

新年あけましておめでとうございます。
本年も宜しく申し上げます。

新型コロナによる社会活動の諸規制は昨年5月の第5類感染症への移行で緩和に向い、従来に等しく活気を帯びてきているようです。

会員企業、事業者の皆様におかれましては、コロナに加え人手不足や原材料の高騰など経済を取り巻く厳しい環境の中で、事業運営に邁進されておられることと存じます。心より敬意を表させていただきます。

この経協ロースクール欄は、経営法曹会議に加入し、多くの労働事件を取り扱っている経験豊かな弁護士（経営法曹会議九州ブロック）の協力によって運営されております。コンテンツは、基本的に実務に役立つ労働法関連の裁判例のご紹介です。裁判例は、新規判例で、取り上げる問題分野が偏らないように、そして実務上関心が高い事案に関するものの中から選んでおります。特に、労働基準法などの労働法令に抵触するとして訴訟提起され、法令の解釈や参考事案となる最高

裁の判断が出たものについては、速報性の価値を重視して、論考を発表しております。たまたまその時期に担当された先生にはご無理を言っていると思ひ恐縮しております。昨年について具体的に言えば、トランスジェンダーの施設使用措置を取り扱った経産省職員事件（最判令和5年7月11日、本誌令和4年11月号掲載）、定年後再雇用者と正社員との間の待遇の違い（基本給と賞与）が不合理であるか否かを取り扱った名古屋自動車学校事件（最判令和5年7月20日、本誌9月号掲載）があります。なお、裁判例のご紹介に限定するものではありません。このロースクール欄充実のためのご提案などございましたら、福岡県経営者協会にご連絡下さい。

折角誌面を頂戴しておりますので、今少し、私ども経営法曹の活動をご紹介させていただきます。コロナ前から使用されていたものの、新型コロナの拡大によって一気普及が進んだ情報交換ツールとしてZoom、TEAMSなどがあります。従来から私どもは労働紛争を巡る法的問題を研究する各種研究会を開催しておりました。コロナ



前はリアル参加が当然で今のようなオンライン参加など頭の片隅にもありませんでした。しかしコロナでリアル会議ができなくなって、実際に使い始めるとこれがなんとも便利なことか。移動時間の解消は九州各地の経営法曹とのオンライン判例研究会までも可能とし、四半期毎に開催されています。斉藤芳朗先生発案によるもので、また永原豪先生が一切の事務手続き（通信環境の運営を含む。）を担当されております。感謝申し上げますばかりです。既にご存じの方もおられるかもしれませんが、あの保守的な裁判所も、頂点をなす最高裁の号令一下、近時オンラインでの裁判手続き（口頭弁論手続きなど）を採用しております。自分の事務所の机の上のパソコンを見ながら弁論を行うのです。目の前にはクライアントが臨席されおりこれもOKです。これまで裁判所の法廷で厳かにおこなわれていた訴訟手続きがわざわざと散らかっている私のデスク上でやれます。今後は、労働事件に限らず訴訟提起を含めその後の手続きは原則データのみにて行われることとなります（当事者双方に弁護士代理人が付いた事案に限定）。最終的には、オンラインでの証人尋問も可能となります。コロナが変えたと言っても言い過ぎではないでしょう。

他方、コロナ開けでリアル会議を行うことにより、リアルの利点を再確認する事態も増えております。毎年恒例の九州経営法曹大会を開催地にて再開することが可能となりました。2日間の開催ですが、福岡県経営者協会を中心として開催地の経協に会場の設定等のお世話をいただいております。令和2年及び3年は録画方式による発信となり参集することが叶わず、落胆したことを記憶しております。令和4年は鹿児島でのギリギリのリアル開催となりほぼコロナ前の活気が戻りました。昨年佐賀大会も盛況の内に終了して

おります。福岡の経営法曹が初日を担当し、開催地で2日目を担当してもらいます。ここ数年の研究議題はハラスメント対策、問題行動を起こす社員対策、労働時間管理、LGBT対応など実務上身近なトラブル事例を取り扱っております。研究発表後には参加弁護士の中から選りの(?)弁護士20名ほどが壇上に上がり、討論を行います。議論は白熱しますし、必ずしも見解が一致しないこともあります。参加者から弁護士毎に異なった意見があることを実感し面白かった、との感想をいただくこともあります。リアルの良いところと実感しております。私ども使用者側弁護士として活動するものにとって、雇用や人事の実務が現場でどのように動いているのかその実情を知ることとはとても重要なことです。

福岡県経営者協会ご加入の企業、事業者の方のご意見に触れる機会を積極的にえて、有益なアドバイスができるよう今後とも研鑽を積んで参ります。



地場企業の冬季賞与の交渉・妥結状況に関する調査結果

～2023年12月25日現在、最終集計～

冬季賞与の妥結状況についてお知らせします。回答にご協力いただきまして、ありがとうございました。
(対象企業377社／回答106社)

● 2023年冬季賞与（調査回答のうち前年実績と比較可能な105社について集計）

		2023年冬	2022年冬	増減	伸び率
総平均	105社	600,052円	582,550円	17,502円	3.00%
製造業平均	31社	682,497円	676,707円	5,790円	0.86%
非製造業平均	74社	565,514円	543,106円	22,409円	4.13%

集計可能な19業種105社の引上げ額は17,502円、アップ率は3.00%となった。

昨年度の冬季賞与のアップ率5.30%と比較して2.30ポイント低下したが、総平均額は1999年以来24年ぶりの60万円台となった。

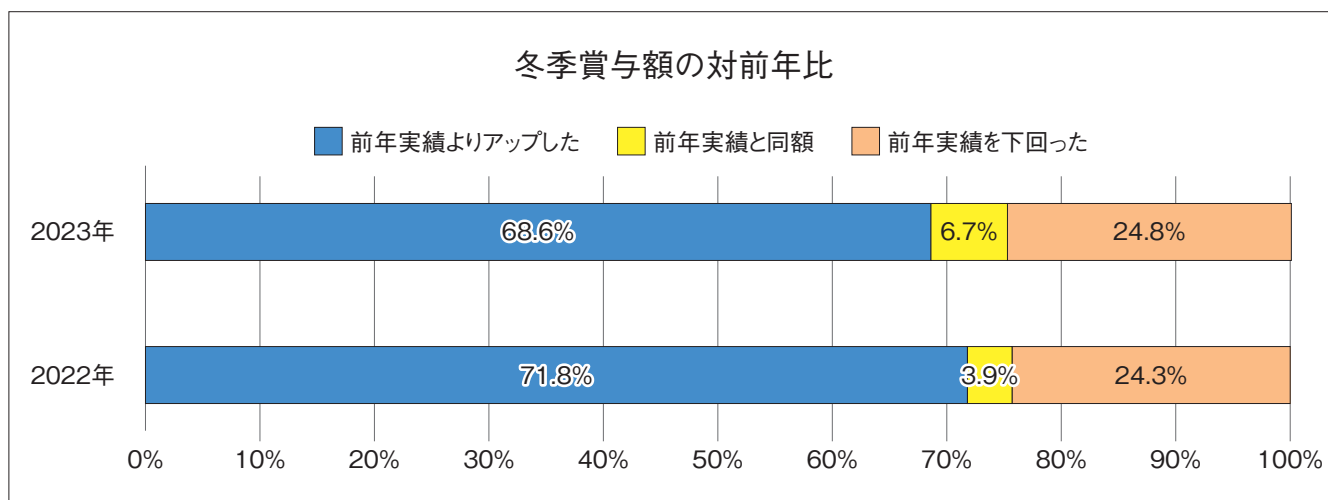
業種別では製造業が0.86%の上昇であったが、非製造業ではコロナ禍からの回復もあり、運輸・倉庫業で12.06%、卸・小売業で4.16%上昇し、全体で4.13%の上昇となった。

◇ 2020年以降の夏季・冬季賞与の対前年伸び率（参考）

2020夏季	2020冬季	2021夏季	2021冬季	2022夏季	2022冬季	2023夏季	2023冬季
△3.25%	△7.72%	△2.57%	4.46%	4.72%	5.30%	3.03%	3.00%

◇ 前年の賞与額との比較（105社）

- ①前年実績額よりアップした企業 72社（68.6%）（昨年は71.8%）
- ②前年実績額と同額 7社（6.7%）（昨年は3.9%）
- ③前年実績額を下回った企業 26社（24.8%）（昨年は24.3%）



※お問合せ先 福岡県経営者協会 広報担当：藤木 Tel. 092-715-0562

2023年 冬季賞与交渉妥結結果 (2023. 12. 26集計)

※調査対象企業：回答があった企業のうち、冬季賞与について昨年実績と対比可能な105社について集計

表1 業種別交渉状況

2023年12月25日現在

業種	企業数 (社)	2023年冬		対前年		2022年冬		
		額(円)	月数(箇月分)	額(円)	伸び率(%)	額(円)	月数(箇月分)	
製造業	食品	2	626,384	2.35	32,695	5.51	593,689	2.26
	紙・パルプ	1	—	—	—	—	—	—
	新聞・出版	1	—	—	—	—	—	—
	化学・ゴム	4	671,144	2.46	△ 40,815	△ 5.73	711,959	2.60
	窯業・土石	1	—	—	—	—	—	—
	鉄鋼	6	649,850	2.88	57,850	9.77	592,000	2.69
	非鉄金属	1	—	—	—	—	—	—
	機械・金属	3	650,164	2.25	△ 28,584	△ 4.21	678,748	2.42
	電機	10	758,800	2.53	8,221	1.10	750,579	2.52
	その他製造業	2	636,126	2.50	△ 19,466	△ 2.97	655,592	2.66
製造業平均	31	682,497	2.50	5,790	0.86	676,707	2.51	
非製造業	建設	12	575,689	2.09	△ 2,046	△ 0.35	577,734	2.13
	電力・ガス	2	590,665	2.10	8,538	1.47	582,127	2.10
	卸・小売	22	577,702	2.20	23,077	4.16	554,626	2.17
	金融・保険	1	—	—	—	—	—	—
	運輸・倉庫	14	453,820	1.93	48,835	12.06	404,985	1.76
	放送・通信	1	—	—	—	—	—	—
	教育	2	924,629	2.56	56,940	6.56	867,689	2.28
	団体	1	—	—	—	—	—	—
その他非製造業	19	556,037	2.18	18,437	3.43	537,599	2.13	
非製造業平均	74	565,514	2.15	22,409	4.13	543,106	2.10	
総平均	105	600,052	2.26	17,502	3.00	582,550	2.22	

表2 規模別交渉状況

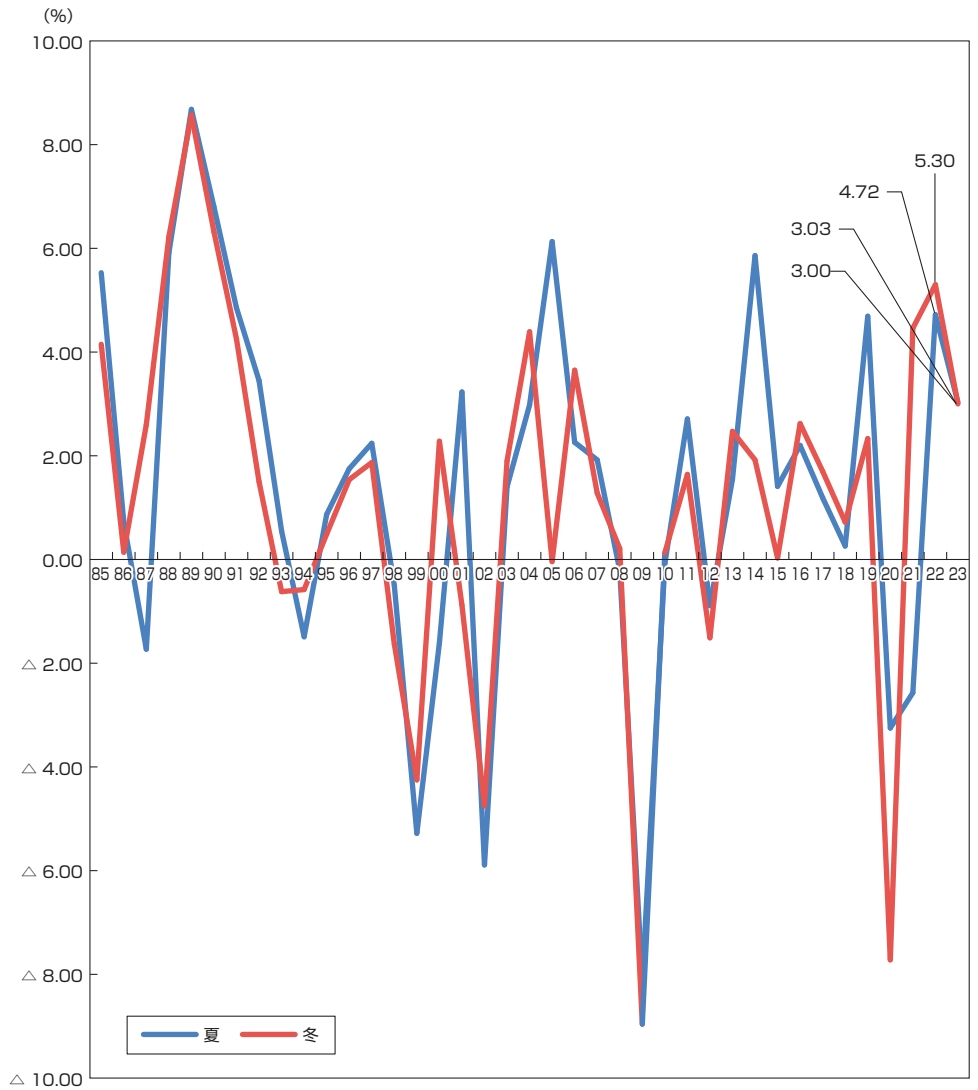
規模	企業数 (社)	2023年冬		対前年		2022年冬		
		額(円)	月数(箇月分)	額(円)	伸び率(%)	額(円)	月数(箇月分)	
1~99人	製造業	4	585,192	2.09	16,241	2.85	568,950	2.04
	非製造業	19	536,315	2.15	15,288	2.93	521,028	2.13
	計	23	544,816	2.14	15,453	2.92	529,362	2.11
100~299	製造業	10	653,660	2.50	51,822	8.61	601,838	2.32
	非製造業	21	497,471	2.05	19,263	4.03	478,208	2.00
	計	31	547,855	2.19	29,766	5.75	518,089	2.09
300~499	製造業	7	707,430	2.43	△ 45,994	△ 6.10	753,425	2.62
	非製造業	7	605,621	2.12	17,290	2.94	588,331	2.14
	計	14	656,526	2.27	△ 14,352	△ 2.14	670,878	2.38
500~999	製造業	5	693,446	2.55	△ 27,723	△ 3.84	721,169	2.68
	非製造業	17	607,818	2.15	26,090	4.48	581,728	2.08
	計	22	627,279	2.24	13,860	2.26	613,419	2.21
1000人以上	製造業	5	772,163	2.87	11,379	1.50	760,783	2.90
	非製造業	10	663,890	2.46	39,868	6.39	624,022	2.35
	計	15	699,981	2.62	30,372	4.54	669,609	2.56
総平均	105	600,052	2.26	17,502	3.00	582,550	2.22	

- (注)
- ・額、月数とも単純平均
 - ・集計社数が2社に満たない場合など数字を伏せた業種があるが、平均には含まれる
 - ・伸び率は平均額をもとに算出
 - ・妥結額の記載のないものは含めていない

賞与の対前年比伸び率推移

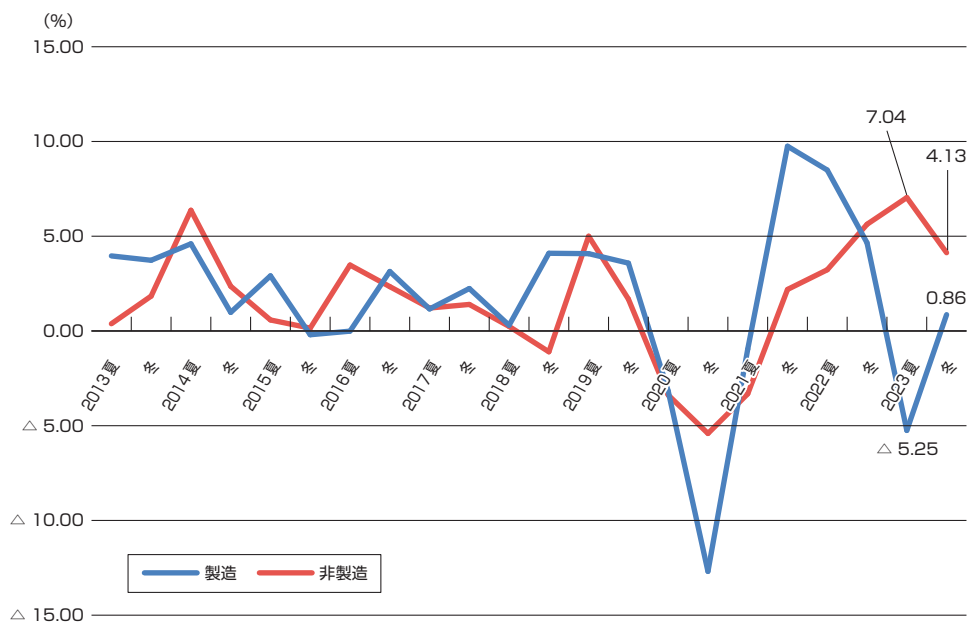
<総平均の伸び率>

西暦	夏	冬
85	5.53	4.15
86	0.72	0.14
87	△ 1.73	2.60
88	5.91	6.22
89	8.68	8.57
90	6.80	6.32
91	4.85	4.25
92	3.45	1.50
93	0.55	△ 0.62
94	△ 1.49	△ 0.58
95	0.87	0.49
96	1.75	1.54
97	2.24	1.87
98	△ 0.50	△ 1.63
99	△ 5.28	△ 4.25
00	△ 1.61	2.28
01	3.23	△ 0.88
02	△ 5.89	△ 4.75
03	1.40	1.90
04	2.98	4.39
05	6.13	△ 0.04
06	2.26	3.65
07	1.92	1.28
08	△ 0.21	0.21
09	△ 8.12	△ 8.96
10	△ 0.08	0.13
11	2.71	1.64
12	△ 0.89	△ 1.51
13	1.55	2.47
14	5.86	1.92
15	1.41	0.03
16	2.20	2.62
17	1.19	1.70
18	0.26	0.72
19	4.69	2.33
20	△ 3.25	△ 7.72
21	△ 2.57	4.46
22	4.72	5.30
23	3.03	3.00



<製造業・非製造業別の伸び率>

	製造	非製造
2013 夏	3.96	0.38
冬	3.73	1.84
2014 夏	4.60	6.37
冬	0.98	2.36
2015 夏	2.91	0.58
冬	△ 0.20	0.15
2016 夏	△ 0.01	3.48
冬	3.14	2.34
2017 夏	1.16	1.21
冬	2.24	1.40
2018 夏	0.30	0.24
冬	4.10	△ 1.10
2019 夏	4.08	5.00
冬	3.58	1.68
2020 夏	△ 3.17	△ 3.38
冬	△ 12.69	△ 5.41
2021 夏	△ 0.96	△ 3.32
冬	9.75	2.19
2022 夏	8.49	3.23
冬	4.65	5.63
2023 夏	△ 5.25	7.04
冬	0.86	4.13



世間漫録

column note

白髪頭のジジ放談

Vol.166

2023年の日本のドル換算での名目国内生産（GDP）が前年を下回り、ドイツに抜かれて4位に転落する見通しとなった。人口が8千万人と日本の3分の2のドイツに抜かれたことは円安、物価安、賃金安の「安いニッポン」が定着し、長期的な経済の低迷を招いた深刻さを映し出している。

（2023年11月12日付産経新聞）

13年に導入された異次元の金融緩和策に伴う円安は輸出企業の業績を押し上げたが、ドルベースで日本経済は縮小。低金利下でありながら成長戦略を欠き、投資や賃上げを活性化できずに「安いニッポン」が定着してしまった。

一方、ドイツは物価上昇率が23年に4〜9%で推移し、2〜3%程度の日本よりインフレ傾向が強い。日本生産性本部によると、1人当たりの労働生産性は日本と比べ4割高く、その力で急速に追いついてきた。国際通貨基金（IMF）の予測では、日本は26年にインドに抜かれ英国にも迫られるという。（以上は冒頭記事からの追加引用）

安いニッポン

価格転嫁のメカニズムが破壊された

「安いニッポン」は、この数年盛んに取り上げられている。世界一物価が高いとされてきた日本はもはや過去の話。長期にわたるデフレで欧米と差が開き、安さが際立っている。例えば100円ショップ。「安いニッポン」の象徴とも言える存在だが、海外価格は日本のように「100均」ではない。米国1・5ドル、中国10人民元、ベトナム4万ドン、タイ60バーツ。直近の為替レートで換算すると、どの国も概ね「200円ショップ」だ。

ドイツは海外26の国と地域に2500店舗余を展開しているが、商品によって3段階ほどのマルチプライスにしている。海外にはなぜ「100均」がないのか。アジアなどの新興国は人件費と都市部の賃料が爆上がりしているのが要因とされる。消費者の所得も上がり、日本製への信頼もあつて2000円前後でも売れているという。これに対し、本家・日本は客離れを恐れ、値上げに踏み切れない。ドイツが商品価格を統一したのは1977年のこと。以来、40年以上

も基本は100円である。ある集まりでデフレの問題点を解説した老生に質問が出た。「デフレは悪いと言うが、物価が下がっているんなものが安く買える。安いニッポンのどこがいけないのですか」。これは経済現象を一面からしか見ていない。

岸田内閣の最優先はデフレの完全脱却

多くの人はモノやサービスを購入する需要者であると同時に、働いて所得を得る労働サービスの供給者でもある。需要者の立場からすれば、モノの値段が安いのは歓迎すべきことだが、モノづくりで所得を得ている供給者にとっては慢性的なデフレと低価格では企業の利益は上がらず、賃金アップにつながらない。

日本が「安く」なった背景には、バブル崩壊以降のデフレによって材料や人件費の負担増を価格に転嫁する市場メカニズムが破壊されてしまったことがある。整理すれば、次のようになる。製品の値上げができない↓企業がもうからない↓賃金が上がらない↓消費が増えない↓結果的に物価が上がらない、という悪循環である。

「あの店の安さ誰かが泣いている」。昨年11月24日付の西日本新聞「ニュース川柳」に掲載された一句である。

物価安の向こうで、その安さゆえに困窮する供給者（生産者）は数え切れない。いま、最優先すべきはデフレからの完全脱却であり、それができなければ岸田首相肝いりの「新しい資本主義」は絵に描いた餅のまま虚しく終わりを告げることだろう。

北九州労務管理研究会

来年度の労働法改正の対応状況について情報交換を行う

11月30日、北九州地区の人事労務担当者が人事上の問題について、研究・討議を行う北九州労務管理研究会の例会を開催した。

事務局からは、政府が9月に発表した「年取の壁」等、社会保険の新しい制度について解説した。会員各社は自社の取組状況などについて情報交換を行った。



セミナー

出産・育児・介護の法規制、手続き上の留意点を解説

12月19日、「出産・育児・介護の法規制と手続き解説セミナー」を開講した。講師は、アンフィニ社会保険労務士法人 特定社会保険労務士の久地石富起子氏。

講師は、難解な育児・介護関係の制度について、図表や事例を用いて整理し、法規制の内容と手続き上の留意点を解説した。



連携活動

ハラスメント撲滅に向け街頭活動

当協会は福岡県、福岡労働局、連合福岡と合同で12月11日、厚生労働省が定める「職場のハラスメント撲滅月間」に合わせた街頭活動を福岡市内で行った。

小野寺福岡労働局長と藤田連合福岡会長が街頭演説を行ったほか、ハラスメント等の相談窓口が記載されたチラシを通行者に配布した。



セミナー

休職・労災手続き時の留意点を学ぶ

12月8日、年間10回の講義で労働法の基礎を学ぶ労働法基礎学習会第7講を開催した。講師は、三浦・奥田・杉原法律事務所の三浦正道弁護士。

講師は、近年実務で問題となる休職や復職時の対応、労働者災害補償保険法の手続き上の留意点について、経験を交えながら解説した。



「高年齢者雇用状況等報告」集計結果を公表／福岡労働局

福岡労働局は、令和5年の標記集計結果を公表した。65歳までの高年齢者雇用確保措置を実施済みの企業は99.9%（対前年、変動なし）、70歳までの高年齢者就業確保措置を実施済みの企業は30.6%（同2.8ポイント増加）、65歳以上定年企業（定年制の廃止企業を含む）は30.7%（同1.2ポイント増加）となった。

「年末賞与・一時金 大手企業業種別妥結結果」を公表／経団連

経団連は、2023年の標記調査結果を公表した。製造業平均は936,428円（前年比2.26%増）、非製造業平均は828,122円（同0.48%減）、総平均は906,413円（同1.37%増）となり、総平均額は4年ぶりに90万円台を回復した。

妥結額は、集計した19業種中12業種が前年を上回った。

「障害者雇用職場改善好事例」を募集／独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、令和6年度の標記事例を募集している。

令和6年度のテーマは「加齢に伴う体力・能力等の変化や、就労継続に伴い生じる本人の意向と業務のミスマッチ等の諸課題について事業所が配慮・工夫し、障害者が安心して、やりがいをもって働けるように取り組んだ職場改善好事例」。

募集期間は、2月1日（木）から5月20日（月）となっている。

「労働組合基礎調査」の結果を公表／厚生労働省

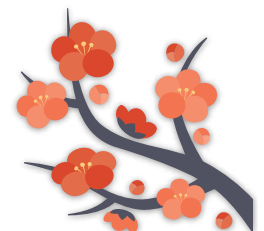
厚生労働省は、令和5年の標記調査の結果を公表した。労働組合数は22,789組合（前年比257組合（1.1%）減少）、労働組合員数993万8千人（前年比5万5千人（0.5%）減少）、推定組織率は16.3%（前年（16.5%）より0.2ポイント低下）となり過去最低となった。

パートタイム労働者の労働組合員数及び推定組織率は、労働組合員数141万人（前年比6千人（0.4%）増加）、全労働組合員数に占める割合は14.3%（前年（14.1%）より0.2ポイント上昇）、推定組織率は8.4%（前年（8.5%）より0.1ポイント低下）となった。

「障害者雇用状況」集計結果を公表／福岡労働局

福岡労働局は、令和5年の標記集計結果を公表した。民間企業の雇用障害者数は2万656.0人（前年1万9,757.0人）で対前年度比4.6%増加、対前年差899.0人増加となった。

実雇用率は2.38%（前年2.29%）で対前年比0.09ポイント上昇、法定雇用率達成企業の割合は52.5%（前年50.8%）で対前年比1.7ポイント上昇となった。



福岡経協セミナー

セミナーの申込方法など詳細につきましては、
ホームページをご覧ください。

●定年前後の年金・社会保険知識習得セミナー

定年前の社員の不安や関心ごとにあわせて、分かりやすく伝えるための知識を解説します。

日時：2月16日(金) 9:30~16:30

会場：電気ビル本館 地下2階 7号会議室

講師：今任社会保険労務士事務所

特定社会保険労務士 今任 智恵子 氏

参加費：会員 12,000円 / 一般 18,000円 (税込)

●第1種・第2種衛生管理者受験対策講座

合格率89.2%を誇り資格試験請負人として有名な
(株)ウェルネットの専任講師が2日間で合格レベル
まで導きます。

日時：〔1日目〕3月6日(水)

9:20~17:30

〔2日目〕3月7日(木)

9:30~17:30 ※

※第2種の方は、2日目12:30で終了

会場：電気ビル本館 地下2階 7号会議室

講師：(株)ウェルネット専任講師 山根 裕基 氏

参加費：第1種29,700円 第2種27,500円

定員：36名

●安全管理者選任時研修(法定講習)

法で定められた研修です。

受講者には修了証を発行します。

日時：3月8日(金) 9:20~20:10

会場：電気ビル本館 地下2階 7号会議室

講師：(株)ウェルネット 専任講師 山根 裕基 氏

参加費：15,400円

定員：30名

産訓九州セミナー

●TWI-JS「安全作業のやり方」トレーナー養成講座

日時：2月5日(月)~9日(金)

会場：アクロス福岡5階 503室

受講料：会員 154,000円 / 一般 187,000円
(消費税込み)

●新入社員セミナー

日時：4月2日(火)~3日(水)

会場：アクロス福岡6階 604室

受講料：会員 24,200円 / 一般 26,400円
(消費税込み) 人数割引あり

●TWI-JR「人の(問題)の扱い方」トレーナー養成講座

日時：5月27日(月)~31日(金)

会場：アクロス福岡6階 604室

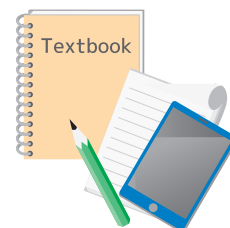
受講料：会員 154,000円 / 一般 187,000円
(消費税込み)

〈問合せ〉日本産業訓練協会・九州

☎092-715-0568

〈問合せ〉福岡県経営者協会事務局

☎092-715-0562



法律相談 事務局相談





弁護士による無料法律相談

ご担当いただく弁護士は「経営法曹会議」に所属する方々です。福岡経協の会員以外の方でも、会員の関連・協力企業等で、会員のご紹介により無料でご相談に応じます。


労働法に限らず、会社関係法などについてもお気軽にご相談ください。

【福岡地区】

1月25日(木) 14:00~17:00	三浦 正道 弁護士 (三浦・奥田・杉原法律事務所)	
2月22日(木) 14:00~17:00	永原 豪 弁護士 (徳永・松崎・斉藤法律事務所)	

〈会場〉福岡県経営者協会事務局 (裏表紙地図参照)

【北九州地区】

2月8日(木) 14:00~17:00	中野 敬一 弁護士 (弁護士法人大手町法律事務所)	
------------------------	-------------------------------------	---

〈会場〉弁護士法人大手町法律事務所
(北九州市小倉北区大手町11-3 大手町アイビスクエア2F)

- 緊急の場合は、上記日時以外でも対応いたします。
- お申込みは、相談日の前日までに事務局へお電話にてお願いします。
- 上記日程の他、ご要望により、当協会の顧問弁護士をご紹介いたしております。

福岡経協顧問弁護士(敬称略)

阿部 哲茂 石橋 英之 古賀 和孝 斉藤 芳朗
杉原 知佳 徳永 弘志 中野 敬一 中野 昌治
永原 豪 花島 正晃 松崎 隆 三浦 正道
山本 紀夫 渡邊 洋祐

社労士による無料労務相談

福岡経協の会員以外の方でも、会員の関連・協力企業等で、会員のご紹介により無料でご相談に応じます。

諸規定の整備などお困りのことがございましたら、ぜひご利用下さい。

担当：社会保険労務士法人・行政書士法人アドバンス所属の社会保険労務士

日時：平日9:00~17:00

会場：社会保険労務士法人・行政書士法人アドバンス (福岡市中央区舞鶴2丁目2-11 富士ビル赤坂8F)

申込方法：事務局へお電話ください。

事務局相談

福岡経協では、労使関係(組合結成・団体交渉への対応)のほか、人事労務管理や賃金などについて随時ご相談に応じています。お気軽にご相談ください。

〈問合せ〉福岡県経営者協会事務局

☎092-715-0562

会務報告

2023年12月

*青字……当協会主催行事

*黒字……経団連の行事および当協会が行政等から委嘱された委員として出席した行事など

8日 **労働法基礎学習会**

// 福岡県労働委員会総会

11日 ハラスメント撲滅月間街頭活動

12日 経団連地方団体長会

19日 **出産・育児・介護の法規制と手続き解説セミナー**

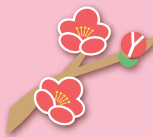
// 福岡労働者災害補償保険審査参与会

19・20日 九州経営者協会幹事会

21日 **定例無料法律相談**

// 経団連地方・業種団体情報連絡会(オンライン)

22日 福岡県労働委員会総会



新春講演会にご参加ください



経団連副会長の橋本英二氏を講師に迎え、下記のとおり講演会を開催します。

多数ご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

講師：一般社団法人 日本経済団体連合会 副会長
日本製鉄株式会社 代表取締役社長
橋本 英二 氏

テーマ：「我が国製造業にとって脱炭素とは何か？」

日時：2024年2月1日(木) 15:00~16:30

会場：ソラリア西鉄ホテル福岡 8階「彩雲」
福岡市中央区天神2-2-43 TEL：092-752-5555

参加料：無料

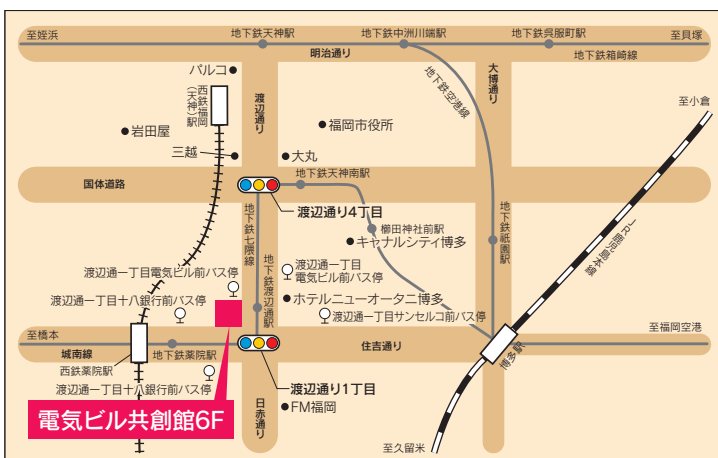


【お申込み】次の1. または2. の方法でお申し込みください。

1. 右のQRコードを読み取り、「お申込み画面」にご入力ください。



2. 福岡県経営者協会のホームページを開き、「新着情報」の「経団連首脳を迎えての新春講演会」をクリックして講演会のご案内ページにアクセス。「お申込みはこちらへ」をクリックして「お申込み画面」にご入力ください。



Access

博多方面から

地下鉄 「博多駅」から地下鉄七隈線「橋本」方面行きに乗車、「渡辺通駅」にて降車(電気ビル本館B2Fへ直通)

バス 「博多駅前A番」停留所より「渡辺通経由天神方面行き」に乗車または「博多駅前B、C、D番」停留所より「薬院駅方面行き」に乗車
「渡辺通一丁目」停留所降車すぐ

天神方面から

西鉄天神大牟田線 「西鉄福岡天神駅」から大牟田方面行きに乗車、「薬院駅」降車徒歩5分

地下鉄 「天神南駅」から地下鉄七隈線「橋本」方面行きに乗車、「渡辺通駅」にて降車(電気ビル本館B2Fへ直通)

バス 「天神北(ノース天神前)」、「天神コア前7B」または「天神大丸前4C」から乗車、「渡辺通一丁目」停留所降車すぐ

福岡県経営者協会

〒810-0004 福岡市中央区渡辺通2-1-82 電気ビル共創館 6階 TEL.092-715-0562 FAX.092-781-4149

ホームページ <https://www.fukuoka-keikyo.jp/>

メールアドレス fukuoka-keikyo@ace.ocn.ne.jp